

(2) 令和2年度の事業報告について

令和2年度 印西市国民健康保険事業報告

事項	実施内容	実施状況	実施月等
1 国民健康保険税収納率 向上対策の推進	<p>国民健康保険税通知書発送時に、口座振替を記載、窓口で口座振替依頼書を配布し、口座振替の推進を図る。</p> <p>(1) 口座振替の推進</p> <p>新規の滞納者を増やさないように短期被保険者証予告や電話催告等の納付勧奨を行う。 前年度分のみの未納者に現年催告を行う。</p> <p>(2) 現年度未納者対策</p> <p>休日・夜間の納付相談窓口を開設し、納税相談や、納税機会の拡充を図り、納税相談に応じない者に対する納税課と連携し、文書催告や滞納処分を実施することで、納付率向上を図る。</p> <p>(3) 滞納者対策</p> <p>納付意識の高揚を図るために「納期限のお知らせ」を「広報いんざい」へ掲載。納定期ごとに「納期限のお知らせ」を「広報いんざい」へ掲載。</p> <p>(4) 国保税納付の広報活動</p> <p>コンビニエンスストアやペイジーでの収納を行って、収納率向上に努める。</p> <p>(5) コンビニ・ペイジー収納</p> <p>目標収納率(現年分)は、千葉県国民健康保険運営方針に基づき、徴収率の向上に努める。(令和5年度)を目指す。</p>	<p>本算定期等の納税通知書発送時に口座振替の推奨を記載窓口での口座振替依頼書の配布</p> <p>短期被保険者証予告通知の発送 11月発送:96通 電話催告 現年催告</p> <p>毎月第4土曜日及び月末開庁日に納付相談窓口を開設実績:24日 延べ72人 収納額1,707,500円 過年度催告書の発送 4,178通(市税等分含む)</p>	7月 随時 11月 4月 7月 毎月 11月 R1.7～R2.2
2 適用適正化対策の推進	<p>(1) 届出遅延者に対する加入促進対策</p> <p>居所不明被保険者の現地調査・実態把握を行い、市民課と連携し、長期不在住者の資格喪失処理を行う。</p> <p>(2) 居所不明被保険者の把握</p> <p>国保連合会から送付される年金受給者一覧表を活用し、退職被保険者の把握に努め、資格の適正化により、財政の一部損失を防ぐ。</p> <p>(3) 退職被保険者の把握</p> <p>市民税課と連携し適正な所得の把握を行い、適正な国民健康保険税申告の指導・助言を行う。</p> <p>(4) 適正な賦課</p>	<p>広報やホームページを活用し、周知徹底を図る。</p> <p>広報やホームページを活用し、周知徹底を図った。 広報紙、ホームページ及びパンフレットへの掲載</p> <p>居所不明被保険者の現地調査・実態把握を行い、長期不在住者について市民課と連携し資格喪失処理を実施</p> <p>国保連合会から送付される年金受給者一覧表を活用し、職権適用を行った。</p> <p>市民税課と連携した所得把握を行った。</p>	R2.4～R3.3 R2.6 R2.9 R2.12 R3.2 R3.3
3 医療費適正化対策の推進	<p>(1) レセプト点検の充実</p> <p>レセプト点検業務の強化を図るため、診療内容の点検、賃格、請求点数、給付発生原因等の点検を行う。過誤、再審査、他受診の各リストに基づく点検及び業者委託による総覧点検を実施し、委託業者点検員と連携をとりながら、効果的な点検に努める。</p> <p>(2) 保健事業の充実</p> <p>被保険者の健康の保持増進のために健康増進課と連携を図り、 ア特定健康診査・特定保健指導 40歳以上75歳未満を対象に生活習慣病の原因となるメタボリックシンドロームとその予備群を早期に発見し、その健診結果に従い、生活習慣病予防に重点を置いた効果的な保健指導を実施する。 イ人間ドック・脳ドック受検費用補助 補助率…受検費用の1/2補助 (限度額:人間ドック3万円、脳ドック2万円) ウデータヘルス計画に基づく保健事業 レセプト・特定健診データを活用して加入者の健康課題を分析し、データ分析に基づく保健事業を実施する。</p>	<p>医科、歯科、調剤レセプトについて、委託業者により、単月・箇箇・3ヶ月総覧の内容点検を実施。 柔道整復師施術の療養費は、毎月点検を実施。 ・レセプト点検 299,857件 ・療養費点検 3,078件</p> <p>ア特定健康診査・特定保健指導 40歳以上75歳未満を対象に生活習慣病の原因となるメタボリックシンドロームとその予備群を早期に発見し、生活習慣病予防に重点を置いた効果的な保健指導を実施。 イ人間ドック・脳ドック受検費用補助 受検費用の1/2を補助している。 (限度額:人間ドック3万円、脳ドック2万円) ウデータヘルス計画に基づく保健事業 レセプト・特定健診データを活用して加入者の健康課題を分析し、データ分析に対する受診勧奨や、特定健診結果に異常値がある者に対する受診勧奨、医療機関への未受診者に対する受診勧奨、また、重複服薬者に対する保健指導を実施。 ・特定健診受診勧奨 4,889人 ・生活習慣病治療中断者受診勧奨 60人 ・健診異常値放置者受診勧奨 188人 ・服薬情報通知事業 374人</p>	R2.6 R2.9 R2.12 R3.2 健診指導 9月～ R3.3
(3) 後発医薬品(ジェネリック) の使用促進	後発医薬品希望カードを作成して被保険者証とともに配布を行う。また、後発医薬品の切替えた場合に、薬代が月200円以上逓減されると見込まれる被保険者に利用差額通知を送付する。 ジエネリック通知数 2,012人 切替え人数 1,112人(普及率 81.4%) 効果額 2,046,762円	R2.7 R2.8 R2.8 R2.12 R3.2	